

みんなで築く

すこやかライフ

豊かな老後

つくろう健康 幸せの未来づくり

後期高齢者医療ガイド

介護保険を利用しやすくなるために利用者負担の軽減制度があります

「高額介護サービス費制度」とは

要介護や要支援と認定された人は、介護保険のサービスを利用することができます。サービス利用者は、かかった費用の1割又は2割を負担しますが、この負担額が高額になってしまう場合があります。高額な負担が家計を圧迫して必要なサービスが受けられなくなるのを防ぐために、利用者負担に上限を定めた制度が高額介護サービス費制度です。

1ヶ月の利用者負担が上限額を超えたとき

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が下表の上限額を超えたときは、申請により越えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。対象となる方には、「高額介護サービス費支給申請書」をお送りしております。



利用者負担の上限額（1ヶ月）

利用者負担段落区分	上限額（世帯合計）
●現役並み所得者	44,000円
●一 般（※1）	37,200円
●住民税非課税世帯	24,600円
●合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
●生活保護の受給者	15,000円
●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円

「高額医療・高額介護合算制度」とは

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合は合算することができます（高額医療・高額介護合算制度）。介護保険と医療保険のそれぞれ月の限度額を適用後、年間（8月～翌年7月）の利用者負担額を合算して下表の限度額を超えたときは、申請により越えた分が後から支給されます。

高額医療・高額介護合算制度の利用者負担限度額（年額／8月～翌年7月）

所得区分	70～74歳	後期高齢者医療制度で受ける人
●現役並み所得者	67万円	67万円
●一 般	56万円	56万円
●低所得者Ⅱ	31万円	31万円
●低所得者Ⅰ（※）	19万円	19万円

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

- 毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。
- 支給対象となる人は医療保険の窓口へ申請が必要です。

お問い合わせ 苫前町保健福祉課しあわせ係 0164-64-2215（内線124）まで

マイプランをつっかりと国民年金
「年金の受給資格期間が10年になります」



これまで年金を受け取るために必要な資格期間（保険料納付済等期間）が25年必要でしたが、制度改正により、平成29年8月からは「10年」に短縮されます。これまで資格期間が足りずに年金を受け取ることができなかった方も、年金を受給できる可能性があります。

受給資格期間10年になります

老齢年金を受け取るためには、保険料納付済み期間や免除期間、厚生年金等の加入期間、合算対象期間（カラ期間）などを合わせた期間が25年以上ある必要があります。これに満たない方は年金を受け取ることができませんでした。しかし、平成29年8月からはこの資格期間が10年に短縮され、これまで年金を受け取ることができなかった方も受け取れるようになる場合があります。

らめていた方は、いま一度、御自身の納付済等期間を御確認ください。

新たに受給対象となる方に

資格期間が10年になったことにより、新たに年金が受け取れることになる方は、7月にかけて日本年金機構から黄色の「年金請求書」が送付されます。この年金請求書が届きましたら、必要な書類をそろえて最寄りの年金事務所まで御提出ください。

年金額は・・・

年金額は保険料を納付した期間に応じて決まり、納付期間が長いほど支給される額は多くなります。

保険料納付済期間が10年に満たない方は

原則、年金は受給できません。ただし、国民年金の任意加入制度や保険料を後から納めることができる後納制度により保険料納付済期間を増やし、10年を満たすことが可能となる場合があります。

◆国民年金の任意加入制度
老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方は最長70歳まで国民年金に加入することができません。

◆国民年金の後納制度
平成30年9月までの時限措置として「5年後納制度」を実施しており、過去5年間に未納保険料がある場合は、さかのぼって納付することができま

制度改正のポイント

今回の制度改正は、老齢基礎年金などの老齢年金が対象となります。遺族年金や障害年金の受給資格要件に変更はありません。また、老齢年金を受給するための年齢要件にも変更はありません。

受給対象となる方に電話で保険料の支払を求めたり、口座番号を聞き取ったりすることはありません。また、新たに対象となる方に請求手数料を取るなどすることはありませんので、制度を悪用した不審な電話等には御注意ください。

お問い合わせ
留萌年金事務所
0164-43-7211
役場税務町民課
64-2213



平成28年救急出動状況 (H28.1.1 ~ H28.12.31)

平成28年の町内救急出動件数は122件。前年と比較すると10件減少。また、医療機関への搬送人員は114人、前年と比較して15人の減少となりました。搬送した年齢別の内訳は、65歳以上の高齢者が78人で全体の約70%を占めています。また、搬送医療機関は道立羽幌病院が最も多く、全体の約80%を占めますが、病状により留萌市立病院への搬送や、緊急度の高い場合はDrヘリ搬送も判断しています。



【出動件数122件・搬送人員114人】

事故種別	出動件数(件)	搬送人員
火災	0件	0人
交通	7件	6人
労働災害	3件	3人
一般負傷	17件	17人
急病	82件	79人
その他	13件	9人
計	122件	114人

【搬送人員114人】

医療機関	搬送人員
道立羽幌病院	90人
留萌市立病院	17人
留萌セントラルクリニック	4人
旭川赤十字病院・旭川厚生病院	2人
その他（ドクターヘリ）	1人
計	114人

“救える命を救うため”にも救急車の適正利用にご協力下さい。

消防署では、救急講習会の受講者を募集しています。受講を希望される方は下記消防署へ

火事・救急は119番！

北留萌消防組合消防署 苫前支署 TEL64-2321
古丹別支署 TEL65-4119

スポーツセンター「ウォーキングコース」を一般開放しています!!

冬期間に安全で日常的な運動ができる身近な場として、スポーツセンターではウォーキングができるコースを一般開放しておりますので、お気軽にご利用ください。



時 間 平日 午後1時～午後5時
 土日 午前9時～午後0時、午後1時～午後5時
 ※月曜日は休館日のため、利用できません。
 ※日中に、団体利用の予定がない場合は利用できますので、苫前町スポーツセンター(☎65-4515)へお問合せ下さい。

対 象 予約なく誰でも自由に利用できます。
場 所 苫前町スポーツセンター(全面の外周約100m)

その他 ●ノルディックウォーキングの方法についても、ご希望があれば指導いたしますのでご相談下さい。

●ノルディックウォーキング用ポールの貸し出しを、苫前町公民館(☎65-4076)及び苫前町福祉センター(☎64-2442)で随時行っております。



図書室フェスティバルminiを開催します

日 時 平成29年3月25日(土) 午後10時～午後11時30分

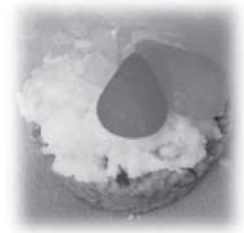
対 象 小学生

場 所 苫前町公民館図書室

参加料 無料

内 容 カップケーキキャンドルを作ろう

申込み 3月22日(水)までに苫前町公民館(☎65-4076)にお申込み下さい。



スポーツ安全保険のお知らせ (平成29年度分)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化・ボランティア・地域活動等を行う町内の団体に所属している子どもや大人を対象とし、団体活動中や活動のための経路往復中に起きた傷害事故・損害賠償事故を補償する制度です。3月1日より加入受付を行っておりますので手続きをお願いします。

●**保険期間**：平成29年4月1日～平成30年3月31日
 ※加入手続日の翌日から有効

●**年間掛金**

加入区分：子ども(中学生以下、団体活動のみ)	800円
子どもワイド(個人活動も対象)	1,450円
大人のスポーツ活動	1,850円
大人(文化・地域活動)	800円
老人クラブ等(65歳以上)	1,200円

◇上記掛金の他、振込手数料を負担していただきます。

・掛金の振込金額 50,000円未満	138円
50,000円以上	354円



1000万人の
ガンバリサポート

※苫前町公民館及び苫前町福祉センターで随時受付しています。

～あなたの学びを応援します～

苫前町公民館

電話 65-4076・FAX 65-3220

Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

平成29年度予備自衛官補の募集

次のとおり予備自衛官補を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

応募資格

- 一般公募 18歳以上34歳未満の者
- 技能公募 18歳以上であって下記の国家免許資格等を有する者
【衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設】

締切／試験日

- 第1回 4月7日(金) / 4月14日(金)～18日(火)
 - 第2回 9月15日(金) / 9月29日(金)～10月2日(月)
- ※ いずれか一日を指定

試験種目 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査



予備自衛官補とは？

一般社会人や学生の方を予備自衛官として任用する制度です。

羽幌警察署からのお知らせ ～さしのべる手のめくもりをどの子にも～ 少年の非行・犯罪被害を防止しましょう

●子供のインターネット利用に制限を！

- 子供とインターネットの安全な利用方法や、危険性について話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、子供がインターネットを利用して犯罪を起こしたり、被害に遭わないよう家族全体で守りましょう。
- 子供をインターネットを利用した犯罪被害から守るために、子供が使用する携帯電話等には有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。

●非行防止は家庭から！

- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

●こんな兆候は要注意！

- 行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなることは非行の兆候です。
- 親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届いたりした場合も要注意です。



問い合わせ先 羽幌警察署 ☎62-1110

平成29年度労働基準監督官の募集

次のとおり労働基準監督官を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

1 受験資格

- (1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- (2) 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ① 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

2 申込受付期間

- (1) インターネット 3月31日(金)～4月12日(水)
- (2) 郵送又は持参 3月31日(金)～4月3日(月)

3 第1次試験

6月11日(日)

4 第2次試験

7月12日(水)、13日(木)、14日(金)の指定された日

5 問い合わせ

北海道労働局 ☎ 011-709-2311
申込アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

平成29年度国税専門官の募集

次のとおり国税専門官を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

1 受験資格

- (1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- (2) 平成8年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

2 申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

3 第1次試験【基礎能力試験、専門試験】

6月11日(日)

4 第1次試験合格者発表日

7月4日(火) 9:00

5 第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月12日(水)～7月19日(水)のうち指定する日

6 最終合格者発表日

8月23日(水)

※ 問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011-231-5011

道立羽幌病院からのお知らせ!

平成29年4月から診療体制が変わります。
総合診察医による診療となります。

- 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方みの受付となります。定期検診や関節注射は午後となります。
- 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は同日の内科の午後外来を予約できます。
- 骨粗鬆症・痛風・甲状腺・おなかの術後の患者様は、内科外来を予約できます。
- 整形専門外来は予約優先となります。

【道立羽幌病院公開講座】

3月24日(金)に公開講座を開催します。詳細は下記まで問い合わせください。



北海道立羽幌病院

庶務課 担当：五十嵐
☎ 62-6060

弁護士による 無料法律相談のお知らせ

● 留萌管内巡回無料法律相談会

旭川弁護士会に所属する弁護士が本町で無料法律相談を開催することとなりました。債務整理、離婚・相続、民事事件など幅広い相談に対応しますので、この機会を利用し、日頃の悩みについてお気軽にご相談ください。

日時 3月22日(水)13:00~16:00
場所 苫前町福祉センター
予約受付 旭川弁護士会事務局
(☎0166-51-9527)

当日の飛び込み相談も受け付けますが、予約された方を優先致します。



旭川弁護士会

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

3月：3月23日(木)
4月：4月6日(木)、4月20日(木)

大変混み合いますので、なるべく事前の電話予約をお願いいたします。

不明な点がありましたら電話でお気軽におたずね下さい。

受付
13時~
16時15分

管理栄養士による「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」内科の予約診療

3月：3月14日(火)

毎月、管理栄養士が対応します。医師の診察があります。

午前・午後とも予約制です。ご希望の方は電話でお気軽におたずね下さい。



J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック(☎65-3535)

広報誌の画像がほしいときは

広報とままえに載っている画像がほしいというときはありませんか?

そのような要望がありましたら下記へご一報下さい。

ただし、画像データ(JPG形式での提供)をお渡しする形のみとさせていただきますので、ご了承下さい。

企画振興課広報広聴係(☎64-2212)

風力発電の売電状況 (町営風来望3基分)

28年度の実績 73,024,092円
(H28.3~H29.2)

平成29年2月分の実績
供給電力量 353,330kWh
6,851,068円
(昨年実績 9,286,064円)

苫前町の交通事故情報

平成29年2月の事故状況

発生件数 0件 死者数 0人 負傷者数 0人

平成29年2月末までの累計

発生件数 0件 死者数 0人 負傷者数 0人

交通事故死ゼロ日数は
2月28日現在で1,193日

朝桐 博	工藤 太郎	山本 洋二	長谷川 アイ	西谷 桐子	菊池 浩
85	87	62	97	82	70
2/10	2/4	2/4	1/30	1/26	1/19
長島	吉丹別	苫前	吉丹別	吉丹別	吉丹別

謹んでお悔やみ申し上げます

五十嵐 梨恋(長女) 海渡/優衣 1/30 旭

ご成長をお祈り申し上げます

戸籍の小箱

古丹別 林 篤行	古丹別 林 篤行	古丹別 林 篤行	三溪 溪友会へ	長島 朝桐 タカ	長島 朝桐 タカ	長島 朝桐 タカ	苫前 畠山 良治	九重 森本ミチ子	町遺族会へ
林 篤行	林 篤行	林 篤行	朝桐 タカ	朝桐 タカ	朝桐 タカ	朝桐 タカ	畠山 良治	森本ミチ子	森本ミチ子
林 篤行	林 篤行	林 篤行	朝桐 タカ	朝桐 タカ	朝桐 タカ	朝桐 タカ	畠山 良治	森本ミチ子	森本ミチ子

ご厚志に感謝します

ちびっこギャラリー

苫前小学校児童の作品

『ガムの自どうはんばい器』



2年 あいら 佐井 燿来さん



すこむずかしかったけどほとんどわたし1人で作ることができました。紙をはみださないようにはって、かわいく作れたのでよかったです。

『うさぎコロコロ』



1年 下田かのんさん

うさぎコロコロは、おりがみをボンドにつけたり、土だいをつくったりしてたのしかったです。



『ひよこコロコロ』



1年 石川なつきさん

ひよこコロコロは、とりどしだからひよこコロコロにしました。ころがしたらたのしかったです。



『キャタプラー797』



4年 山口 太雅くん

初めて型を取って作ったけど思ったよりうまくいったのでよかったです。



『コロコロめいろ』



3年 岩田 朔弥くん

ダンボールをカッターで切るのがたいへんでした。大きいビー玉を使いました。楽しく遊べるものができてよかったです。



『カワトルなマフラー』



2年 小林 仁子さん

作るのにいっぱい時間がかかったけど、あむのがとても楽しかったです。上手に作れてよかったです。



『群馬県榛名山ジオラマ』



6年 村井 孝輔くん

アニメのインシナルDの舞台をジオラマでよくなりに再現しました。LEDでライトアップできるようにしました。1年生のときのジオラマとくらべてすこよくできました。



『酉年の絵』



6年 千葉 彩心さん

小学校最後のチャレンジ作品を作って、鳥の形を上手に細かく描けたし、背景のぬり方も上手にぬれたのでとても良い作品が出来たと思いました。



『魚つり』



5年 越後 温くん

魚に色を細かくぬれてよかったです。特によくできたものは、イカとタコです。



【お詫び】

広報2月号の5頁の記事の欄
バレーボール少年団
×古丹別ウイングス
→ ○古丹別ウインズ
広報2月号の20頁の記事の欄
古丹別小学校入学予定者
×仁木 颯南 → ○仁木 颯南
掲載に誤りがありましたこと
深くお詫び申し上げます。

3月は、滞納整理強化月間です

留萌振興局では、月間中、給与・預金等財産の差押さえを強化します。自動車税など道税に未納のある方は早急に納税してください。

納税の相談は

留萌振興局税務課税務係
☎0164-42-8418

町立小中学校敷地内は原則禁煙です

受動喫煙防止対策として町立小中学校の敷地内は原則禁煙になりました。ご理解とご協力をお願いします。



■苫前町教育委員会管理課
☎64-2384